



2022年11月11日

各位

会社名 Retty 株式会社  
代表者名 代表取締役社長 武田 和也  
(コード：7356 東証グロース市場)  
問合せ先 執行役員コーポレート部門担当  
土谷 祐三郎  
(TEL 03-6852-1287)

資本業務提携契約の締結、第三者割当による新株式の発行、  
並びに主要株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ

当社は、2022年11月11日開催の取締役会において、平尾丈氏（以下「平尾氏」といいます。）及び株式会社じげん（証券コード：3679、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）プライム市場上場。以下「じげん」といいます。）との間で資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）を締結すること、並びに本資本業務提携の一環として、平尾氏及びじげんを割当予定先とした第三者割当による新株式（以下「本新株式」といいます。）の発行を行うこと（以下「本第三者割当」といいます。）を決議し、同日付で平尾氏及びじげんとの間で本資本業務提携契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本第三者割当による本新株式の発行により、当社の主要株主及びその他の関係会社の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本資本業務提携の概要

1. 本資本業務提携の理由

当社は、「新たな食体験を創り上げ、人生をもっとHappyに。」をビジョンに掲げ、「自分に最適なお店が見つかる」実名型グルメプラットフォーム「Retty」を運営しております。

「Retty」は2011年のサービス開始以降、順調にサービス月間利用者数及びFRM（注）における当社と契約した飲食店（以下「有料お店会員」といいます。）数を拡大していき、当社は、2020年10月に東京証券取引所マザーズ市場に上場を果たし、2022年4月4日以降は、東京証券取引所グロース市場に上場しております。

（注）「FRM」とは、当社の主要事業である「Fan Relationship Management」の略称であり、契約した有料お店会員に対し、「Retty」を通じたオンラインでの販促効果やネット予約機能を提供することで、飲食店から毎月定額のサービス利用料を収受することが主な収益源となっております。

しかしながら、2020年3月以降の新型コロナウイルス感染症（以下「COVID-19」といいます。）の拡大により、外食産業への影響を通じて当社が属する飲食店における販促市場やインターネット広告市場にも影響が生じ、厳しい経営状況が継続しており、依然先行きが不透明な状況にあります。

具体的には、2020年9月期においては、同年5月下旬まで発せられていた緊急事態宣言の影響により、当社の顧客である飲食店の業績が大幅に悪化したことから、主要事業であるFRMについては、一部

の飲食店に月額利用料の免除を行うなどの措置を講じたほか、閉店等を原因とする突発的な解約によって有料お店会員数が減少し、また、広告コンテンツ事業については広告単価の下落による影響を受け、前年度の2019年9月期における黒字から赤字に転換し、営業損失、経常損失及び当期純損失を計上するに至りました。2021年9月期においても、2021年1月以降、複数回に渡って発令された緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の影響を受け、新規の有料お店会員獲得数が低調な推移にとどまった一方で、既存の有料お店会員における閉店等によるイレギュラーな解約により、当該事業年度期間中に有料お店会員数が約1,380件減少したことなどから、前年度と同様、営業損失、経常損失及び当期純損失を計上するに至りました。さらに、2022年9月期においては、FRMについては、2021年9月末での緊急事態宣言解除により同年10月から12月にかけて徐々に新規参画店舗数が増加していたものの、2022年1月に再びまん延防止等重点措置が適用されたことにより飲食店の販促意欲が低下し、新規参画店舗数が再び減少傾向に転じました。その後、3月下旬にまん延防止等重点措置が全国的に解除されたものの、COVID-19の新規感染者数が高止まっていることから4月以降も飲食店の販促意欲は依然低い状態が続いており、かかる影響により、足元における新規の有料お店会員獲得数は依然低調な推移にとどまり、また、月額利用者数も減少傾向にあることから、最終的に2022年9月期においては、営業損失751百万円、経常損失755百万円、当期純損失859百万円を計上するに至り、2020年9月期から3期連続で営業損失、経常損失及び当期純損失を計上するに至りました。

一方で、足元ではCOVID-19に関する水際対策の緩和によりインバウンド需要の回復が見込まれていることや、全国旅行支援の開始により国内旅行及びそれに関連する外食需要の回復も期待されております。また、COVID-19自体の分類も結核や重症急性呼吸器症候群(SARS)と同様の危険度である2類相当から季節性インフルエンザと同程度の5類相当への引き下げの議論も開始されていることから、COVID-19に対する人々の認識も徐々に変わっていくものと考えております。このように、今後は、COVID-19による影響を受け始めた2020年3月頃よりも外部環境が回復していくことが見込まれる中で、当社としては、いわゆるアフターコロナを見据えて、「Retty」の利便性を従前よりも更に向上させていくことで月間利用者数の回復を図っていくとともに、有料お店会員数の拡大に向けた営業体制を強化していくことで、業績の回復を通じて早期の黒字転換を目指していくことが急務であると考えているに至りました。

加えて、2022年9月期末における当社の純資産額は304百万円となっており（但し、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査は終了しておりませんので、監査報告書は受領しておりません。）、上記のような業績の回復を図ることと同時に、財務体質の改善のための早期の資本増強も必要不可欠であると考えております。

以上のような状況の中、当社は、黒字転換に向けた投資資金の調達という目的と、財務体質の改善に向けた資本増強という目的を同時に達成するための資金調達の手法として、当社と事業上のシナジー効果が期待できる業務提携先からのエクイティ・ファイナンスが最適であると考え、2022年10月上旬に、当社代表取締役社長武田和也氏と従来から情報交換などを通して信頼関係を有する平尾氏との間で協議を開始いたしました。当社は、平尾氏が代表取締役を務めるじげん及びその連結子会社（総称して以下「じげんグループ」といいます。）が、多岐にわたる分野で豊富なメディア事業の運営経験を有することを踏まえると、当社の既存事業の成長や新たな事業の創出において多様なシナジーが見込まれるため、平尾氏及びじげんに対し資本業務提携を申し出た上で、平尾氏及びじげんとの間で資本業務提携の具体的な内容に関する協議を行い、今般、2022年11月11日付で本資本業務提携契約を締結するに至りました。

なお、当社は、本資本業務提携の一環として行われる本第三者割当において、じげん一社のみならず平尾氏個人も割当予定先としておりますが、平尾氏及びじげんにおいては、当社との資本業務提携を通じて飲食メディア事業への参入及び同業界の知見・ノウハウの蓄積を期待している一方で、本第三者割当における出資比率（本新株式合計2,904,000株につき、本第三者割当後の当社普通株式の発行済株式総数（但し、自己株式を除きます。）に対する割合は19.58%）を前提とした場合におけるじげんの投

資基準や当社に対する現時点での評価等を総合的に考慮した上、平尾氏及びじげんと協議したところ、両者を共同出資者として本資本業務提携を行うこととしたものであります。

## 2. 本資本業務提携の内容

### (1) 資本提携の内容

当社は、本資本業務提携の一環として、本第三者割当により、平尾氏及びじげんを割当予定先として、それぞれに当社普通株式 2,681,700 株、当社普通株式 222,300 株を割り当てます。本新株式の発行後に平尾氏及びじげんが所有することになる当社普通株式の発行済株式総数（但し、自己株式を除きます。）に対する割合はそれぞれ 18.76%及び 1.50%となります。

割当予定先との間の資本提携の詳細は、後記「Ⅱ. 第三者割当により発行される新株式の募集」をご参照ください。

### (2) 業務提携の内容

当社とじげんは、中長期的な相互の企業価値向上を目指し、(i) 当社の Retty 事業を再構築・再成長させるために、当社が当面必要とする資金をじげん及び平尾氏が提供し、じげん及び平尾氏が有するメディア企業としての経営ノウハウを平尾氏の当社取締役就任などを通じ当社に提供すること、(ii) 多領域のメディアサービスを運営しているじげんグループのメディアビジネスに関する豊富なマーケティングノウハウの当社への共有を行い当社の Retty 事業の再成長を加速すること、(iii) 多領域にメディア事業を展開するじげんグループの保有する顧客資産を活用し、飲食隣接領域への新規事業の共同実施を検討することを目的として、下記「業務提携の概要」に記載の内容に基づく業務提携を行います。なお、当社がじげんの子会社となる方針は現時点では検討されておらず、当社の上場を維持する方針である旨、じげん及び平尾氏の意向を口頭により確認しており、当社の独立性は本資本業務提携後も担保されるものと考えております。

#### 【業務提携の概要】

##### (i) 平尾氏の取締役就任によるじげん経営ノウハウの当社への提供

じげんグループの売上高 150 億円、EBITDA40 億円を達成した、じげん代表取締役であり、創業起業家である平尾氏が個人としても出資を行い、また当社社外取締役に就任することによって、事業戦略立案の伴走など経営ノウハウの提供を行う予定です。なお、当社は、本第三者割当に係る払込みが実行された後に最初に開催される定時株主総会（2022 年 12 月 23 日開催予定）において、平尾氏を取締役として選任する旨の議案を上程することを予定しております。

##### (ii) じげんグループが有するマーケティングノウハウ提供

じげんは、これまで M&A や自社開発を通じて、多領域のメディアやサービスを運営し、マネタイズさせてきた経験を有しております。当社は、じげんから、これらの経験により蓄積されたノウハウの提供を受け、マーケティングの側面では当社の運営する実名型グルメプラットフォーム「Retty」の利用者拡大を、サービスづくりの観点では「Retty」の利便性の向上による飲食店予約の増加に寄与させていくことを企図しております。

##### (iii) 両社のアセットを活かした新たな収益源の創出

じげんと当社は、じげんグループのメディア事業運営のノウハウ・多領域の事業展開から獲得した約 2 万社の顧客基盤や、当社の保有する 2,600 万人程度の月間利用者、無料・有料を含めると 4 万店舗を超える飲食店の顧客資産を活かし、飲食隣接領域において新規事業を立ち上げ、両社にとっての事業シナジーの創出を企図しております。今後、案件の具体化のために両社でタスクフォースを組成し、じげんグループが既に知見を有する HR 領域、不動産領域などを中心に案件を推進し

ていく予定です。

### 3. 本資本業務提携の相手先の概要

後記「Ⅱ. 第三者割当により発行される新株式の募集 6. 割当予定先の選定理由等 (1) 割当予定先の概要」をご参照ください。

### 4. 本資本業務提携の日程

(1) 取締役会決議日	2022年11月11日
(2) 本資本業務提携契約締結日	2022年11月11日
(3) 本第三者割当の払込期日	2022年12月16日(予定)

### 5. 今後の見通し

後記「Ⅱ. 第三者割当により発行される新株式の募集 8. 今後の見通し」をご参照ください。

## Ⅱ. 第三者割当により発行される新株式の募集

### 1. 募集の概要

(1) 払込期日	2022年12月16日
(2) 発行新株式数	当社普通株式 2,904,000株
(3) 発行価額	1株当たり236円
(4) 調達資金の額	685,344,000円
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、以下のとおり割り当てる。 平尾氏 2,681,700株 じげん 222,300株
(6) その他	前記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とする。

(注) 本新株式の発行要項を末尾に添付しております。

### 2. 募集の目的及び理由

前記「Ⅰ. 本資本業務提携の概要 1. 本資本業務提携の理由」に記載のとおり、本第三者割当は、当社と割当予定先との間の本資本業務提携の一環として行うものであり、「Retty」の利便性の向上と有料お店会員数の拡大に向けた営業体制の強化のために必要な資金を調達するとともに、当社及び割当予定先間の協力体制を構築することによるシナジー効果を実現させ、当社の企業価値を向上させることを目的として実施されるものです。また、本第三者割当により当社の普通株式に一定の希薄化が生じますが、本第三者割当を通じて当社の資本増強が図られ、財務体質の改善に資することから、中長期的な株主価値の向上に繋がるものと考えております。

今回の資金調達の手法の検討にあたっては、間接金融(銀行借入)による資金調達は、負債性のある資金調達を追加することで自己資本比率の低下を招き、当社の財務体制の改善に資さないため、適切ではないと判断いたしました。また、公募増資や株主割当については、調達に要する時間及びコストも第三者割当によるエクイティ・ファイナンスと比べて割高となる傾向にあることや、中長期的な企業価値の向上に資する資本業務提携を伴わないことによる将来の1株当たりの期待利益の希薄化も同時に引き起こすことから、株価に対する直接的な影響を与える可能性があると考えられたため、今回の資金調達の方法としては、本第三者割当の方が適していると判断しております。

なお、本第三者割当による調達資金の具体的な資金使途及び支出予定時期につきましては、後記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期 (2) 調達する資金の具体的な使途」をご参照ください。

### 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

#### (1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	685,344,000円
② 発行諸費用の概算額	7,000,000円
③ 差引手取概算額	678,344,000円

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、有価証券届出書等の書類作成費用 3,500 千円、登記関連費用 2,700 千円、新株発行に係る手数料 800 千円です。

#### (2) 調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額 678,344,000 円については、下表の資金使途に充当する予定であります。

	具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
①	実名型グルメプラットフォーム「Retty」成長のための開発体制への投資	304	2022年12月～2026年9月
②	有料お店会員拡大のための販売代理店への投資	374	2022年12月～2026年9月

(注) 1. 調達資金は、実際に支出するまでは銀行口座にて管理いたします。

2. 「① 実名型グルメプラットフォーム「Retty」成長のための開発体制への投資」については、「Retty」の成長に向けた具体的な開発内容と開発時期に応じて支出され、「② 有料お店会員拡大のための販売代理店への投資」については、個々の販売代理店との協議・交渉を踏まえて支出されるものであり、いずれも支出の正確なタイミングを予測することには一定の限界があるため、支出予定時期は、会計期間ごとに記載するのではなく、それぞれの使途ごとに一定程度確実に支出が見込まれる期間を記載しております。

#### ① 実名型グルメプラットフォーム「Retty」成長のための開発体制への投資

前記「I. 本資本業務提携の概要 1. 本資本業務提携の理由」に記載のとおり、「Retty」は2011年のサービス開始以降、順調に月間利用者数を拡大してまいりましたが、2020年3月頃から続くCOVID-19の影響により、足許では月間利用者数が減少傾向にあります。

しかしながら、COVID-19による影響を受け始めた2020年3月頃から2年以上経っていることや水際対策の緩和によるインバウンド需要の回復、全国旅行支援の開始等もあり、徐々にその影響も弱まりつつあると認識しております。また、COVID-19自体の分類も現在の2類相当から季節性インフルエンザと同程度の5類相当への引き下げの議論も開始されていることから、COVID-19に対する人々の認識も徐々に変わっていくものと考えております。かかる状況の下、COVID-19による影響を受け始めた2020年3月頃よりも確実に外部環境は回復している中で、いわゆるアフターコロナを見据えて、実名型グルメプラットフォーム「Retty」の更なる成長を図ることが当社として急務と考えております。具体的には、(i) 月間利用者数を回復させていくこと、及び(ii) 回復した月間利用者のネット予約活用率を向上させていくことの2点が重要と認識しており、(i)については、食に詳しい実名ユーザーからのおすすめのお店をより探しやすくするためのサイトデザイン改善やロコミ等の「Retty」内コンテンツの充実化を企図しており、(ii)については、PayPayボーナスの更なる活用やネット予約完了までの利便性の向上を通じて上記(i)の施策によって増加したユーザーに対するネット予約体験の強化を企図しております。一方で、COVID-19の影響によって営業損益、税引後当期純損益共に2020年9月期より3期連続で赤字となっていることから、人件費の適正化等のコスト構造改革による収益性の改善も同時に急務であると認識しております。

以上を踏まえると、上記（i）及び（ii）の施策を実行するにあたっては、当社が直接雇用しているエンジニアだけではなく、業務委託等による外注を中心とした開発人員を増加させることで、スピード感を持った開発体制を構築していくことが必要であると考えており、本第三者割当増資による調達金額の一部について、外注を中心とした開発体制強化への投資に充当する予定であります。

## ② 有料お店会員拡大のための販売代理店への投資

当社の主要事業である FRM は「Retty」を通じたオンラインでの販促やネット予約機能を提供することで、飲食店から毎月定額のサービス利用料を収受することが主な収益源となっております。具体的には、当社と契約した有料お店会員に対して、「Retty」内で上位に表示される仕組みや、オンラインでの予約を可能にする機能のほか、飲食店に訪れたことがあるユーザーや当該ユーザーのオススメ口コミ情報等、多種にわたるユーザー情報を管理できる顧客管理システムを提供しております。FRM は当該有料お店会員店舗数を積み上げていくことが最重要指標となっており、そのためには営業人員を拡大させることで毎月の有料お店会員参画店舗数を増加させる必要があります。なお、当社の営業チャネルは、当社が直接雇用している営業員から構成されている直販チャネルと営業活動を委託している販売代理店チャネル（以下「代理店チャネル」といいます。）の2つとなっております。当該営業活動の結果、2022 年 9 月末時点での有料お店会員店舗数は 6,921 件となっております。また、2022 年 9 月期における月間平均の新規参画店舗数は 332 件です。

当該前提の下、直販チャネルについては 2022 年 9 月期において 73 百万円の投資を実行することで当面の売上成長に必要な人員は既に確保済みとなっております。また、上記「① 実名型グルメプラットフォーム「Retty」成長のための開発体制への投資」にて記載のとおり、当社はコスト構造改革による収益性の改善も急務であるため、今後は直販人員を積極的に採用することで固定費も増加させながら売上を拡大させていくよりも、代理店チャネルを中心に売上増加に応じた代理店手数料を支払いながら売上成長を目指すことがより収益性の改善に資するものと考えております。そのため、本第三者割当増資による調達金額の一部を、販売代理店における有料お店会員獲得に向けた営業人員採用や初期的な人件費を確保するために支払う体制構築支援費用、及び販売代理店が予算を達成した際のインセンティブとして充当する予定であります。なお、これらの投資は従前も毎年一定程度、販売代理店に対して実行している実績があり、かかる実績に照らし、上記の投資についても当社における代理店チャネルの拡大に資するものと判断しております。上記代理店チャネルへの投資により、有料お店会員の月間平均新規参画店舗数について、COVID-19 影響前の水準である 500 件台への早期回復を目指してまいります。

## 4. 資金使途の合理性に関する考え方

当社は、本第三者割当により調達した資金を、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期（2）調達する資金の具体的な使途」に記載の使途に充当し、売上高の増加とコスト構造改革による収益性の改善を図ってまいります。その結果、当社の成長戦略の実現や、財務内容が改善することによる当社の中長期的な企業価値の向上、及び既存株主の皆様の利益拡大が図られるものと考えており、本第三者割当の資金使途については合理性があるものと考えております。

## 5. 発行条件等の合理性

### （1）払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本新株式の発行価格につきましては、本第三者割当に係る取締役会決議日の直前営業日（2022 年 11 月 10 日）の東京証券取引所における当社株式終値である 213 円を基準に、1 株あたり 236 円いたしました。

なお、当該発行価格 236 円は、本第三者割当に係る取締役会決議日の直前営業日（2022 年 11 月 10 日）の東京証券取引所における当社株式終値 213 円に対し 10.80%のプレミアム、本第三者割当に係

る取締役会決議日の直前営業日までの1ヶ月間(2022年10月11日から2022年11月10日まで)の終値平均値243円(単位未満四捨五入。終値平均値につき以下同じ。)に対し2.88%のディスカウント、同3ヶ月間(2022年8月12日から2022年11月10日まで)の終値平均値263円に対し10.27%のディスカウント、同6ヶ月間(2022年5月11日から2022年11月10日まで)の終値平均値304円に対し22.37%のディスカウントとなります。

上記発行価格は、算定時に最も近い時点の当社株式の価値を表す客観的な指標である市場価格として、本第三者割当に係る取締役会決議日の直前営業日の終値を基礎とすることが相当であると考えられる一方で、算定時に最も近い期間の市場価格の平均値である同日までの1ヶ月間の終値平均値が同日の終値よりも高くなっていることを踏まえ、割当予定先との間で協議を行い、上記の当社株式の市場価格の推移のほか、当社の近年における厳しい業績状況や財務状況の下で、割当予定先が割当を引き受ける際のリスクや、当社における資金調達必要性を併せて考慮した結果、決定されたものであります。加えて、上記発行価格は日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものでもあるため、当社は、特に有利な発行価格には該当しないものと判断しております。

また、当社の監査等委員会からは、上記発行価格は割当予定先に特に有利な発行価格に該当しない旨の取締役の判断について、上記発行価格の決定に際しては、当社株式の価値を表す客観的な指標である市場価格が基準とされ、算定時に最も近い時点の当社株式の価値を表す客観的な指標である市場価格である本第三者割当に係る取締役会決議日の直前営業日の終値よりも高い価格となっており、かつ日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであることから、法令に違反する重大な事実は認められず、上記発行価格が割当予定先に特に有利な発行価格には該当しないと考えられる旨の意見をj得ております。

## (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当に係る新規発行株式数は2,904,000株(議決権数29,040個)であり、これに係る希薄化率は、2022年11月11日現在の当社の発行済株式総数11,926,374株(総議決権数(注)119,199個)に対して24.35%(総議決権数に対する割合24.36%)に相当し、本第三者割当により、当社の普通株式に希薄化が生じることとなります。

(注)「総議決権数」は、2022年9月30日現在の総議決権数(118,319個)に、2022年10月以降に当社の第2回新株予約権5個及び第3回新株予約権6個が行使されたことにより増加した当社の普通株式の数(88,000株)に係る議決権の数(880個)を加算した議決権の数(119,199個)としております。

しかしながら、本第三者割当は割当予定先との本資本業務提携の一環として行うものであり、上記「3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期 (2) 調達する資金の具体的な用途」に記載の資金用途に充当することで、黒字転換に向けた業績の回復に資するとともに、本第三者割当を通じて当社の資本増強が図られ、財務体質の改善に資することから、中長期的な株主価値の向上に繋がるものと考えております。

このように、本第三者割当が、黒字転換に向けた投資資金の調達という目的と、財務体質の改善に向けた資本増強という目的の双方に資するものであることを総合的に考慮した結果、本第三者割当に係る本新株式の発行数量及び希薄化の規模は合理的であると判断しております。

## 6. 割当予定先の選定理由等

### (1) 割当予定先の概要

#### ① 平尾氏

(1) 氏	名	平尾 丈
(2) 住	所	東京都板橋区

(3) 職業の内容	株式会社じげん 代表取締役 社長執行役員 CEO
(4) 当社との間の関係	
資本関係	平尾氏は当社普通株式 99,500 株 (持株比率 0.84%) を所有しております。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。

② じげん

(1) 名称	株式会社じげん		
(2) 本店の所在地	東京都港区虎ノ門三丁目4番8号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 社長執行役員 CEO 平尾 丈		
(4) 事業内容	ライフサービスプラットフォーム事業		
(5) 資本金	125 百万円 (連結) (2022 年 9 月 30 日現在)		
(6) 設立年月日	2006 年 6 月 1 日		
(7) 発行済株式数	111,700,000 株 (2022 年 9 月 30 日現在)		
(8) 決算期	3 月期		
(9) 従業員数	704 名 (連結) (2022 年 3 月 31 日現在)		
(10) 主要取引先	一般企業		
(11) 主張取引銀行	株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社三菱 UFJ 銀行		
(12) 大株主及び持株比率 (2022 年 9 月 30 日現在)	株式会社じょうげん		46.86%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)		7.32%
	平尾 丈		4.84%
	株式会社日本カストディ銀行 (信託口)		3.40%
	BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (常任代理人 株式会社三菱 UFJ 銀行)		3.25%
	SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)		1.30%
	CLEARSTREAM BANKING S.A. (常任代理人 香港上海銀行東京支店)		1.23%
	株式会社 SBI 証券		1.21%
	吉岡 裕之		1.02%
	STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)		0.81%
(13) 当社との間の関係			
資本関係	該当事項はありません。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	該当事項はありません。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の財政状態及び経営成績 (単位百万円。特記しているものを除く。)	(国際会計基準)		
決算期 (連結)	2020 年 3 月期	2021 年 3 月期	2022 年 3 月期
資 本 合 計	16,264	12,997	14,929

資 産 合 計	22,406	20,101	21,604
1株当たり親会社所有者帰属持分(円)	146.34	120.13	138.08
売 上 収 益	13,199	12,564	15,272
営 業 利 益 ( △ は 損 失 )	3,806	△1,062	3,314
税引前当期利益 ( △ は 損 失 )	3,800	△1,069	3,309
親会社の所有者に帰属する当期利益 (△は損失)	2,669	△1,964	2,262
基本的1株当たり当期利益(△は損失) (円)	24.02	△18.05	20.92
1株当たり配当金 ( 円 )	3.00	3.00	3.50

(注) 割当予定先である平尾氏は、東京証券取引所プライム市場に上場するじげんの代表取締役社長執行役員 CEO であり、割当予定先であるじげんは、東京証券取引所プライム市場に上場する企業であります。当社は、じげんが2022年6月28日に東京証券取引所に提出した「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」の「IV 内部統制システム等に関する事項 2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」を確認し、また、平尾氏がかかる事項を遵守しており、反社会的勢力とは一切関係していないことを口頭で確認し、その旨の確認書を東京証券取引所に提出しております。加えて、本資本業務提携契約において、じげん及びその役員が反社会的勢力との関係を有していないことに関する表明保証を受けております。以上から、当社は、じげん及びその役員である平尾氏に関して、反社会的勢力とは一切関係がないと判断しております。

(2) 割当予定先を選定した理由

上記「2. 募集の目的及び理由」に記載のとおりです。

(3) 割当予定先の保有方針

本第三者割当は、当社と割当予定先との間の本資本業務提携の一環として行われるところ、当社は、本第三者割当により割り当てる本新株式について、割当予定先である平尾氏及びじげんより、中長期的に保有する方針であることを確認しております。

なお、当社は、割当予定先である平尾氏及びじげんから、各割当予定先が本第三者割当の払込期日より2年以内に本第三者割当により割り当てる本新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価額、譲渡の理由、譲渡の方法等の内容を直ちに当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

① 平尾氏

当社は、割当予定先である平尾氏から、本第三者割当に係る払込金額に関して、平尾氏及び平尾氏が出資する資産管理会社である株式会社じょうげん（以下「じょうげん」といいます。）が所有するじげんの普通株式を担保とした金融機関からの借入を原資として支払う旨の説明を受けております。当社は、平尾氏が借入を行う予定の金融機関作成の2022年11月7日付融資証明書の写しを確認しており、さらに、平尾氏が2022年2月18日に関東財務局長に提出した、発行者をじげんとする変更報告書 No. 9を確認し、平尾氏及びじょうげんの所有するじげんの普通株式の合計53,954,500株のうち質権が設定されている株式数を控除した株式数が25,569,900株であり、2022年11月10日の東京証券取引所におけるじげんの普通株式の終値355円を基準とすると、株式の担保による借入の枠が9,077百万円となることから、当社として、平尾氏による本第三者割当に係る払込みに支障はないと判断しております。

② じげん

当社は、割当予定先であるじげんが 2022 年 8 月 9 日付で関東財務局長に提出した第 17 期第 1 四半期報告書に記載されている財務諸表によれば、2022 年 6 月 30 日現在での現金及び現金同等物が 8,186 百万円とのことであり、本第三者割当に係る払込みに要する十分な現預金を保有していると考えられることから、当社として、じげんによる本第三者割当に係る払込みに支障はないと判断しております。

7. 第三者割当後の大株主及び持株比率

本第三者割当前 (2022 年 9 月 30 日)		本第三者割当後 (2022 年 12 月 16 日)	
武田 和也	28.39%	武田 和也	22.66%
YJ 2 号投資事業組合	13.42%	平尾 丈	18.76%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE UKUC UCITS CLIENTS NON LENDING 10PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	6.19%	YJ 2 号投資事業組合	10.71%
山田 典明	4.21%	NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE UKUC UCITS CLIENTS NON LENDING 10PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	4.94%
Z ホールディングス株式会社	3.40%	山田 典明	3.36%
長束 鉄也	2.91%	Z ホールディングス株式会社	2.71%
林 正栄	2.44%	長束 鉄也	2.32%
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村証券株式会社)	2.22%	林 正栄	1.95%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	2.10%	NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村証券株式会社)	1.77%
楽天証券株式会社	1.85%	GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	1.68%

(注) 1. 本第三者割当前の大株主及び持株比率は、2022 年 9 月 30 日現在の株主名簿を基準として記載しております。

2. 2022 年 10 月 1 日以降、当社の第 2 回新株予約権 5 個及び第 3 回新株予約権 6 個が行使されたことにより当社の発行済株式総数が 88,000 株増加しているため、本第三者割当後の大株主及び持株比率については、2022 年 9 月 30 日現在の発行済株式総数に、上記新株予約権の行使により増加した当社普通株式の数 88,000 株及び本新株式 2,904,000 株を加えて算出しております。

3. 持株比率は、発行済株式総数(但し、自己株式を除きます。)に対する所有株式数の割合を記載しており、小数点以下第三位を四捨五入して表示しております。

## 8. 今後の見通し

本第三者割当による2023年9月期の業績に与える影響につきましては、2022年11月11日に公表いたしました2023年9月期の通期業績予想に織り込んでおりますが、今後、開示すべき事項が発生した場合には、速やかに公表いたします。

## 9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当は、①希薄化率が25%未満であること、また、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

## 10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

### (1) 最近3年間の業績

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

	2020年9月期	2021年9月期	2022年9月期
売上高	2,215	1,938	1,715
営業損失(△)	△283	△283	△751
経常損失(△)	△274	△356	△755
当期純損失(△)	△324	△358	△859
1株当たり当期純損失(△)(円)	△33.23	△31.28	△73.10
1株当たり配当金(円)	—	—	—
1株当たり純資産額(円)	40.45	95.80	25.74

(注) 2022年9月期の数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査は終了しておりませんので、監査報告書は受領しておりません。

### (2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(2022年11月11日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	11,926,374株	100.00%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	984,184株	8.25%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—	—

### (3) 最近の株価の状況

#### ① 最近3年間の状況

	2020年9月期	2021年9月期	2022年9月期
始値	—	1,611円	1,292円
高値	—	2,870円	1,379円
安値	—	910円	207円
終値	—	1,272円	209円

(注) 各株価は、2022年4月3日までは東京証券取引所マザーズ市場におけるものであり、同年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。なお、当社普通株式は、2020年10月30日から東京証券取引所に上場されており、それ以前の株価については、該当事項はありません。

せん。

② 最近6ヶ月間の状況

	6月	7月	8月	9月	10月	11月
始 値	364 円	343 円	326 円	295 円	209 円	239 円
高 値	413 円	348 円	340 円	298 円	352 円	248 円
安 値	314 円	323 円	292 円	207 円	198 円	213 円
終 値	346 円	326 円	295 円	209 円	232 円	213 円

(注) 2022年11月の株価については、2022年11月10日現在で表示しております。

③ 発行決議日前営業日における株価

	2022年11月10日
始 値	225 円
高 値	227 円
安 値	213 円
終 値	213 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・募集による新株式の発行

① 有償一般募集（ブックビルディング方式）

払 込 期 日	2020年10月29日
調 達 資 金 の 額	205,120,000 円（差引手取概算額）
発行価額（引受価額）	1株当たり1085.6円
募集時における発行済株式数	10,612,504株
当該募集による発行株式数	200,000株
募集後における発行済株式総数	10,812,504株
発行時における当初の資金使途	事業拡大に向けた人件費及び採用費用、有料お店会員の増加に向けた代理店の体制構築への投資、新商品の開発に向けた投資、海外事業に向けた投資
発行時における支出予定時期	2021年9月期～2022年9月期
現時点における資金の充当状況	調達金額は全て充当しております。

② 有償第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

払 込 期 日	2020年12月2日
調 達 資 金 の 額	779百万円（差引手取概算額）
発行価額（割当価格）	1株当たり1085.6円
募集時における発行済株式数	10,814,344株
当該募集による発行株式数	722,700株
募集後における発行済株式総数	11,537,044株
割 当 先	大和証券株式会社 722,700株
発行時における当初の資金使途	事業拡大に向けた人件費及び採用費用、有料お店会員の増加に向けた代理店の体制構築への投資、新商品の開発に向けた投資、海外事業に向けた投資
発行時における支出予定時期	2021年9月期～2022年9月期

現時点における資金の充当状況	調達金額は全て充当しております。
----------------	------------------

③ 有償第三者割当増資（従業員向け譲渡制限付株式）

払 込 期 日	2022年8月10日
発行価額の総額	21,623,910円
発行価額	1株当たり363円
募集時における発行済株式数	11,770,804株
当該募集による発行株式数	59,570株
募集後における発行済株式総数	11,830,374株
割 当 先	当社従業員35名 59,570株
発行時における当初の資金使途	該当事項はありません。
発行時における支出予定時期	該当事項はありません。
現時点における資金の充当状況	該当事項はありません。

11. 発行要項

別紙に記載のとおりです。

III. 主要株主の異動

1. 異動予定年月日

2022年12月16日

2. 異動が生じる経緯

前記「II. 第三者割当により発行される新株式の募集」に記載のとおり、本第三者割当により本新株式を発行することにより、割当予定先である平尾氏は、当社の主要株主に該当する見込みです。

3. 異動する株主の概要

新たに主要株主に該当することとなる平尾氏の概要は、前記「II. 第三者割当により発行される新株式の募集 6. 割当予定先の選定理由等 (1) 割当予定先の概要」に記載のとおりです。

4. 異動前後における異動する株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前 (2022年9月30日現在)	995個 (99,500株)	0.84%	第14位
異動後 (2022年12月16日現在)	27,812個 (2,781,200株)	18.76%	第2位

(注) 異動前の「総株主の議決権の数に対する割合」は、2022年9月30日現在の総議決権数(118,319個)を分母として計算し、異動後の「総株主の議決権の数に対する割合」は、上記の総議決権数に、2022年10月1日以降に当社の第2回新株予約権5個及び第3回新株予約権6個が行使されたことにより増加した当社の普通株式の数(88,000株)に係る議決権の数(880個)及び本新株式2,904,000株に係る議決権数(29,040個)を加えた議決権の数(148,239個)を分母として計算しており、いずれも小数点以下第三位を四捨五入しております。

#### 5. 今後の見通し

前記「Ⅱ. 第三者割当により発行される新株式の募集 6. 割当予定先の選定理由等 (3) 割当予定先の保有方針」に記載のとおり、当社は、本第三者割当により割り当てる本新株式について、割当予定先である平尾氏より、中長期的に保有する方針であることを確認しております。

#### IV. その他の関係会社の異動

##### 1. 異動予定年月日

2022年12月23日

##### 2. 異動が生じる経緯

本第三者割当により本新株式を発行することにより、割当予定先であるじげんは、当社の議決権の数2,223個を所有することとなり、同じく割当予定先であり、じげんの代表取締役である平尾氏が所有することとなる議決権の数(27,812個)と合算すると、30,035個(議決権所有割合:20.26%)となります。その上で、前記「Ⅰ. 本資本業務提携の概要 2. 本資本業務提携の内容 (2) 業務提携の内容」に記載のとおり、平尾氏が、2022年12月23日開催予定の当社の定時株主総会における承認を経て当社の取締役就任することにより、じげんは、支配力基準により当社のその他の関係会社に該当する見込みです。

##### 3. 異動する株主の概要

新たにその他の関係会社に該当することとなるじげんの概要は、前記「Ⅱ. 第三者割当により発行される新株式の募集 6. 割当予定先の選定理由等 (1) 割当予定先の概要」に記載のとおりです。

##### 4. 異動前後における異動する株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

	議決権の数(議決権所有割合)		
	直接所有分	合算対象分	合計
異動前 (2022年9月30日現在)	—	995個 (0.84%)	995個 (0.84%)
異動後 (2022年12月23日現在)	2,223個 (1.50%)	27,812個 (18.76%)	30,035個 (20.26%)

(注) 異動前の「議決権所有割合」は、2022年9月30日現在の総議決権数(118,319個)を分母として計算し、異動後の「議決権所有割合」は、上記の総議決権数に、2022年10月1日以降に当社の第2回新株予約権5個及び第3回新株予約権6個が行使されたことにより増加した当社の普通株式の数(88,000株)に係る議決権の数(880個)及び本新株式2,904,000株に係る議決権数(29,040個)を加えた議決権の数(148,239個)を分母として計算しており、いずれも小数点以下第三位を四捨五入しております。

##### 5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無

該当事項はありません。

##### 6. 今後の見通し

前記「Ⅱ. 第三者割当により発行される新株式の募集 6. 割当予定先の選定理由等 (3) 割当予定先の保有方針」に記載のとおり、当社は、本第三者割当により割り当てる本新株式について、割当予定先であるじげんより、中長期的に保有する方針であることを確認しております。

以上

(別紙)

Retty 株式会社 新株式発行要項

- |    |                      |  |  |
|----|----------------------|--|--|
| 1. | 募集株式の種類及び数           | 普通株式   | 2,904,000 株                                    |
| 2. | 募集株式の払込金額            | 1 株当たり   | 236 円  |
| 3. | 払込金額の総額              |  | 685,344,000 円                                  |
| 4. | 申込期日                 |  | 2022 年 12 月 16 日                               |
| 5. | 払込期日                 |  | 2022 年 12 月 16 日                               |
| 6. | 増加する資本金及び<br>資本準備金の額 | 増加する資本金の額  | : 342,672,000 円<br>増加する資本準備金の額 : 342,672,000 円 |
| 7. | 募集及び割当の方法            | 第三者割当の方法により、以下のとおり割り当てる。<br>平尾 丈 2,681,700 株<br>株式会社じげん 222,300 株  |  |
| 8. | 払込取扱場所               | 株式会社りそな銀行 虎ノ門支店  |  |
| 9. | その他                  | (1) 会社法その他の法律の改正等、本要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。<br>(2) 上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。<br>(3) その他新株式発行に関し必要な事項は、当社代表取締役社長に一任する。 |  |